# 2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年2月26日(金) 午後2時00分~午後3時45分
- 2 場 所 中央図書館 学習研修室
- 3 出席者 教育長 渡辺 宜宏

委員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり 事務局 教育 次長(岡本 聡) 教育総務課長(太田英明) 学校教育課長(鈴木聖慈) 幼児教育課長(小野田剛士) 社会教育課長(吉原 淳) スポーツ・文化課長(尾崎 修) 教育総務課長代理(木下靖義)

- 4 議 案 第 4 号 教職員の人事異動の承認について
  - 第 5 号 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)要求について
  - 第 6 号 令和3年度当初予算要求について
  - 第 7 号 湖西市公立学校管理規則の一部改正について
  - 第 8 号 湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について
  - 第 9 号 湖西市公立学校処務規程の一部改正について
  - 第 10 号 湖西市青少年育成センター設置要綱の一部改正について
  - 第 11 号 湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱の一部改正について
  - 第 12 号 湖西市学校支援地域本部設置要綱の一部改正について
  - 第 13 号 湖西市生涯学習推進協議会設置要綱の一部改正について
  - 第 14 号 新居関所史料館条例施行規則の一部改正について
  - 第 15 号 特別史跡新居関跡整備委員会要綱の一部改正について
  - 第 16 号 新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正につ いて
  - 第 17 号 湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

#### 午後2時00分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和3年2月湖西市教育委員 会定例会を開会する。

議案第4号については、人事に関する議案であるので、地方教育行政 の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいが、 よろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、議案第4号については、非公開にすることと決定し (渡辺教育長) た。

(議案第4号 説明・質疑・採決(可決))

ここで、暫時休憩とする。 (渡辺教育長)

午後2時25分休憩

午後2時30分再開

**(渡辺教育長)** 休憩を解いて会議を再開する。議案第5号「令和2年度湖西市一般会

計補正予算(第11号)要求について」、事務局の説明を求める。 (教育総務課長) 議案第5号「令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)要求に ついて」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29 条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

教育委員会の担当課別の要求額の一覧である。教育総務課 歳入1,872万4,000円の増額、歳出4,265万1,000円の減額、幼児教育課 歳入526万2,000円の増額、歳出 1,088万5,000円の増額、社会教育課 歳入314万円の減額、歳出486万7,000円の減額、 スポーツ・文化課 歳出124万4,000円の減額である。初めに歳出について説明する。 詳細について、令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)主要事業の概要で説明

3款2項3目保育所費の民間保育所等施設型給付費の補正額は、25万円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものである。民間保 育所助成事業費の補正額は、511万4,000円で、民間こども園の1・2歳児の利用見込みから多様な保育事業の補助金を600万円減額し、国の単価改定及び新型コロナウイ ルス感染症対策として、保育対策事業の補助金を960万円増額し、令和元年度の国庫補助金の精算に伴い、返還金151万4,000円を計上するものである。公立保育所・こど も園総務費の補正額は、150万円で、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生 用品を購入するための消耗品費を増額するものである。幼児教育保育無償化事業費の 補正額は、202万1,000円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担金の精算に伴い、返 還金を計上するものである。

10款2項1目学校管理費の補正額は、鷲津小学校管理運営費から、新居小学校管理 運営費まで、市内全小学校の管理運営費、あわせて720万円で、小学校における新型 コロナウイルス感染症対策及び学校教育活動に係る支援のため、消耗品費及び備品購 入費を増額するものである。また、小学校施設管理運営費の補正額は、7,044万9,000 円の減額で、新年度の特別支援学級のクラス増等に対応するため、消耗品費及び備品 購入費を増額する一方、小学校のGIGAスクール対応情報機器等購入事業に係る入札差金として、備品購入費を減額するものである。 3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は、5,044万3,000円で、新年度の特別支援学級のクラス増に伴い空調設備を整備するとともに、東小学校のトイレについて、

国庫を活用し、改修工事を実施するため、工事請負費を増額するものである。

3項1目学校管理費の補正額は、鷲津中学校管理運営費から、新居中学校管理運営

費まで、市内全中学校の管理運営費、あわせて560万円で、こちらは中学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学校教育活動に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものである。また、中学校施設管理運営費の補正額は、3,882万2,000円の減額で、こちらも新年度の特別支援学級のクラス増等に対応するため、消耗品費及び備品購入費を増額する一方、中学校のGIGAスクール対応情報機器等購入事業に係る入札差金として、備品購入費を減額するものである。

3目学校整備費の中学校施設整備費の補正額は、337万7,000円で、新年度の特別支援学級のクラス増に伴い空調設備を整備するため、工事請負費を増額するものである。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は、200万円で、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品を購入するための消耗品費を増額するものである。

6項2目生涯学習費の生涯学習推進費の補正額は、486万7,000円の減額で、中止となった、わくわく子ども教室等に係る報償費及び青少年の科学体験の事業に係る委託料を減額するものである。

6目文化振興費の文化財保護保存費の補正額は、670万円の減額で、浜名湖西岸土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査業務に係る委託料及び新居関跡外構・設備工事に係る入札差金として工事請負費を減額するものである。白須賀宿歴史拠点施設管理運営費の補正額は、70万円の減額で、中止となった白須賀宿再発見事業に係る委託料を減額するものである。

7項1目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は、800万円で、アメニティプラザの臨時休館措置等に対する利用料金減収分について、指定管理者へ支払う委託料を増額するものである。

2目スポーツ推進費のスポーツ活動推進及び大会運営費の補正額は、184万4,000円 の減額で、中止となった駅伝大会に係る手数料及び借上料等を減額するものである。 以上、歳出の補正額は、3,787万7,000円の減額である。続いて歳入について説明する。

15款2項3目 民生費国庫補助金の補正額は、全体で103万7,000円の減額となり、民間保育園・こども園に係る国の単価改定等に伴う子ども・子育て支援交付金を241万3,000円、保育園等の保健衛生用品の購入費に係る保育対策の補助金を255万円増額し、一方、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助主体が県となったことで国庫補助金から県補助金に組み替えるため、交付金を600万円減額するものである。

10目教育費国庫補助金の補正額は、1,113万2,000円で、東小学校のトイレ改修に係る学校施設環境改善交付金を1,232万4,000円増額し、小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策等に係る保健特別対策の補助金をそれぞれ、360万円及び280万円増額、また、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備事業費の補助主体が県となったことで国庫補助金から県補助金に組み替えるため、教育支援体制に係る交付金を500万円減額、同様の理由から包括支援交付金を150万円減額、中止となったわく子ども教室に係る放課後子ども教室の補助金を83万1,000円減額、同じく中止となった幼稚園子育て講演会等に係る家庭教育支援の補助金を26万1,000円減額するものである。

16款2項3目 民生費県補助金の補正額は、529万9,000円で、民間こども園の1・2歳児の利用見込みから多様な保育に係る補助金を300万円減額し、一時預かり事業に係る子育て支援の交付金を40万9,000円増額、0歳児入所サポートに係る補助金を41万4,000円減額、病児保育等に係る保育対策に係る補助金を200万4,000円増額、幼児教育・保育無償化に対する補助金を30万円増額し、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、感染症防止対策の補助金を600万円増額するものである。

10目 教育費県補助金の補正額は、640万8,000 円で、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、幼稚園の感染症対策に係る補助金を150万円増額し、教育支援体制整備に係る補助金を、今回の対策分を含めて600万円増額、また、国庫補助金と同様、放課後子ども教室の補助金を83万1,000円減額、家庭教育支援の補助金を26万1,000円減額するものである。

21款6項2目雑入の補正額は、95万6,000円の減額で、講座の中止により生涯学習講座参加費を45万6,000円減額、同じく講座の中止により家庭教育推進事業参加費を20万円減額、講座の中止によりわくわく子ども教室参加費を30万円減額するものである。以上、歳入の補正額は、2,084万6,000円の増額である。 以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の減額について、ご審議をお願いするものである。 以上。

渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(**袴田委員)** 多様な保育事業に係る補助金について、1・2歳児の利用が見込みよりも少なかったための減額ということだが、理由は。

**(幼児教育課長)** 当初予算で見込んでいた利用人数より少なかったということである。

令和元年10月時点見込みと現在の状況とで比較し減額している。実際の利用が減った ということではない。

(袴田委員) 多様な保育推進事業費補助金とはどういった補助金なのか。

(幼児教育課長) 0・1・2歳の乳児の保育を行う保育園に対する補助金である。 (河合委員) 東小学校のトイレ改修は児童と教職員用すべてを対象としているか。 (教育総務課長) そのとおりである。小学校施設整備費の工事請負費5,044万3,000円

のうち4,827万9,000円が事業費である。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第5号「令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

### (挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第5号「令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)要求について」は原案のとおり承認された。

続いて、議案第6号「令和3年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。 (教育次長) 議案第6号「令和3年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

第3款民生費第2項児童福祉費について説明する。

3目保育所費である。保育園等管理運営費は、鷲津保育園、岡崎幼稚園及び新居幼稚園の管理運営費である。こども園化する岡崎幼稚園の管理運営費を10款の幼稚園管理運営費から移管した。民間保育所等助成事業費は、私立保育園・こども園への施設型給付費、私立保育園・こども園が実施する事業と令和4年4月に開園する私立保育園の施設整備への補助金及び認可外保育施設の利用料等への扶助費である。公立保育所・こども園総務費は、鷲津保育園、岡崎幼稚園及び新居幼稚園の共通経費である。ことも園化する岡崎幼稚園分を10款の幼稚園総務費から移管した。公立保育所・こども園施設管理運営費は、岡崎幼稚園がこども園化するため、施設管理業務委託料を10款の幼稚園施設管理運営費から移管したため増額である。以上で3目保育所費についての説明を終わる。

第10款教育費1項教育総務費について説明する。

- 2項小学校費について説明する。1目学校管理費である。小学校施設管理運営費の 増額は、GIGAスクール構想を推進するためのICT支援員の派遣及びコンピュー タ保守業務委託料の増額である。
- 3目学校整備費である。小学校施設整備費は、新居小学校体育館の外壁・屋根改修の設計、工事及び岡崎小学校のトイレ改修の設計を実施することによる増額である。
- 3項中学校費について説明する。1目学校管理費である。中学校施設管理運営費は、小学校同様に、GIGAスクール構想を推進するためのICT支援員の派遣及びコンピュータ保守業務委託料の増額である。

4項幼稚園費である。1目幼稚園費である。幼稚園管理運営費は、公立幼稚園4園の管理運営費である。こども園化する岡崎幼稚園を3款の保育園等管理運営費に移管したため、減額である。幼稚園総務費は、公立幼稚園4園の共通経費である。こども 園化する岡崎幼稚園分は3款の公立保育所・こども園総務費へ移管したため、減額である。幼稚園施設管理運営費は、岡崎幼稚園をこども園化することで、施設管理業務委託料を3款の公立保育所・こども園施設管理運営費に移管したため減額である。

6項社会教育費について説明する。1目社会教育総務費である。上段の社会教育総 務関係経費は、令和3年度から「社会教育委員会開催」、 「社会教育指導員設置事 業」、「おちばの里親水公園管理事業の役務費」、「家庭教育サポート事業の旅費」 「わくわく子ども教室推進事業の旅費」、「学校支援本部事業の旅費」、「青少年健 全育成事業の旅費」、「青少年育成センター活動事業の旅費」をこの経費に統合した。

減額の主な要因は会計年度任用職員1名減員に伴うものである。

2目生涯学習費である。生涯学習推進費は、令和3年度から「家庭教育サポート事 「高齢者教育の推進事業」、「青少年教育の推進事業」を「2生涯学習の推 進」に統合した。主な増額要因としては、学校支援本部事業における地域コーディ ネーターの報償費と保険料を3校2名分から9校7名分に増やしたことに伴う増額で ある。西部地域センター管理運営費は、施設の日常清掃業務を包括管理業務に移行し たことによる減額、施設管理を再任用職員から会計年度任用職員への配置替えに伴う 増額などにより、全体で33万4,000円の増額となっている。

4目青少年育成費である。青少年健全育成費は、令和3年度から「成人式開催事 「青少年育成センター活動事業」を青少年健全育成事業に統合した。

青少年育成団体の補助金の見直し及び消耗品費等の精査などに伴い減額となる。

6目文化振興費である。文化振興関係経費は、産休代替の会計年度任用職員の任用 による増額である。文化財保護保存費の減額は、2新居関跡保存整備事業の外構設備 工事の完了による減額と3市内遺跡発掘調査事業の浜名湖西岸土地区画整理事業に伴 う埋蔵文化財発掘調査業務の調査箇所数の減による減額である。令和3年度の発掘調査箇所は3箇所を予定している。白須賀宿歴史拠点施設管理運営費は、施設の清掃業 務等を包括施設管理業務へ移管したため減額である。新居関所史料館管理運営費は、 印刷製本費の見直しによる減額である。

8目多目的研修施設費である。北部地区多目的研修施設管理運営費は、施設の日常 清掃業務を包括管理へ移行したことによる減額、再任用職員から会計年度任用職員へ の配置替えに伴う増額などにより全体で140万2,000円の増額である。南部地区構造改 善センター管理運営費は、施設の日常清掃業務を包括管理へ移行したことによる減額、 多目的ホールのLED取替修繕に伴う増額などにより、全体で78万9,000円の増額で ある。

9目図書館費である。中央図書館管理運営費は、施設の日常清掃業務を包括管理業 務に移行したことにより減額である。中央図書館の2図書館施設維持管理事業として

1階にWi-Fiを整備する経費を計上している。

7項保健体育費について説明する。1目保健体育総務費である。社会体育施設維持管理費の増額は、勤労者体育センターの照明及びトイレの洋式化、アメニティプラザ の電話設備及びスタジオのマルチエアコンの修繕料、卓球台等の備品購入費による増 額である。

2目スポーツ推進費である。スポーツ活動推進及び大会運営費は、スポーツ教室や 各種大会の運営費のほか、1年延期となった東京2020オリンピックに向けたスペイン 卓球チームの事前合宿の受入と聖火リレー出発式に係る費用である。なお、スペイン 卓球チームの受入に伴い、新型コロナウイルス感染症対策費、166万円が増額となっ ており、内訳については、スペイン卓球チームの移動及び滞在時における各種感染対 策費用であり、本対策費の全額が県費補助となる。また、湖西市デジタルファースト 宣言にある市民向けサービスのDX推進に向け、体育施設の予約システム導入に係る 経費、791万円の増額である。

10款教育費の令和3年度予算案の説明は以上である。 以上

質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 岡崎幼稚園のこども園化に伴って、予算は増えたのか。 (幼児教育課長) 岡崎幼稚園については、新居幼稚園と違い子どもの数が純増となり 子どもを受け入れるために予算が増額となる。保育園の需要が増えていることに対応 保育園部分を増やした。

図書館においてWi-Fiを整備するのは中央図書館のみなのか。 (佐原委員)

(教育次長) 新居図書館においては、既にWi-Fiを整備してある。 (河合委員) Wi-Fiは1階のみが使えるのか。

(教育次長) 1階のパソコンルームでの利用を想定しており、1階のみ整備を予定し ている。

(河合委員) 学習室について整備は予定しているか。

今後、段階的に検討していく。 (教育次長)

現時点は、パソコンルームでインターネットを使用できるのか。 (佐原委員)

今は使えない。 (教育次長)

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第6号「令和3年度当初予算要求 について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求め

### (举手全員)

挙手全員である。よって、議案第6号「令和3年度当初予算要求につ いて」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第7号「湖西市公立学校管理規則の一部改正について」、 事務局の説明を求める。

議案第7号「湖西市公立学校管理規則の一部改正について」、湖西 市公立学校管理規則(昭和44年湖西市教育委員会規則第1号)の一部を別紙のとおり 改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この規則は、湖西市内の小学校及び中学校の組織及び運営について必要な事項を定 めている。第7条中の通知を最新にするものである。なお、施行日は令和3年4月1 日とする。

以上。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

### (質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第7号「湖西市公立学校管理規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手 を求める。

### (举手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第7号「湖西市公立学校管理規則の一 部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正につい て」、事務局の説明を求める。

議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」 湖西市公立学校文書取扱要領(平成14年湖西市教育委員会告示第13号)の一部を別紙 のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会教 育長 渡辺 宜宏。

この要領は、湖西市内の小学校及び中学校の文書事務の適性かつ効率的な処理を図 るため、必要な事項を定めている。「文書収発簿」を「文書収受簿」というように、 記録簿等の名称を修正する。今まで、各校独自で使用していた様式を統一し、新たに 5つの様式として作成する。保管年数の表記してある別表2は全面的に修正する。 なお、施行日は令和3年4月1日とする。

以上

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

### (举手全員)

(**渡辺教育長**) 挙手全員である。よって、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第9号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、 事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第9号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、湖西市公立学校処務規程(平成14年湖西市教育委員会規程第1号)の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長渡辺 官宏

この規程は、湖西市内の小学校及び中学校の校務処理及び執務要領について必要な事項を定めている。子育て部分休業についての記載がなかったので加えるものである。 傷病による休職については、職員の同意を要しないで休職にできるため職員の願い出る部分は削除する。様式についても変更、もしくは新規作成する。なお、施行日は令和3年4月1日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(河合委員) 様式第34号において、同居している親族等が対象となっているが、今後は親が同居でない場合も増えてくると思う。同居に限る必要はないのではないか。 (学校教育課長) 同居に限ることで逆に休みやすくなるのではないかと考えている。同居でない親については別の休暇がある。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第9号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

#### (挙手全員)

(**渡辺教育長**) 挙手全員である。よって、議案第9号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第10号「湖西市青少年育成センター設置要綱の一部改正 について」、事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第10号「湖西市青少年育成センター設置要綱の一部改正について」、湖西市青少年育成センター設置要綱(昭和47年湖西市教委告示第1号)の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この改正は、市の令和3年度機構改革によるもので、課長の名称を社会教育課長からスポーツ・生涯学習課長に一部改正しようとするものである。 以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

### (質疑なし)

(**渡辺教育長**) 質疑がないようであれば、議案第10号「湖西市青少年育成センター設置要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

### (举手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第10号「湖西市青少年育成センター設

置要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第11号「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会

設置要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。 (社会教育課長) 議案第11号「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要 綱の一部改正について」、湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱 (平成19年教委告示第21号)の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令 和3年2月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この改正は、市の令和3年度機構改革によるもので、課の名称を社会教育課からス ポーツ・生涯学習課に一部改正しようとするものである。 以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

# (質疑なし)

質疑がないようであれば、議案第11号「湖西市放課後子どもプラン推 進事業運営委員会設置要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を 原案のとおり承認する方の挙手を求める。

### (举手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第11号「湖西市放課後子どもプラン推 進事業運営委員会設置要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第12号「湖西市学校支援地域本部設置要綱の一部改正に ついて」、事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第12号「湖西市学校支援地域本部設置要綱の一部改正につい て」、湖西市学校支援地域本部設置要綱(平成24年湖西市教委告示第6号)の一部を 別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委員 会 教育長 渡辺 宜宏。

この改正は、市の令和3年度機構改革によるもので、課の名称を社会教育課からス ポーツ・生涯学習課に一部改正しようとするものである。 以上

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

#### (質疑なし)

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第12号「湖西市学校支援地域本部 設置要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認 する方の挙手を求める。

#### (举手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第12号「湖西市学校支援地域本部設置 要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第13号「湖西市生涯学習推進協議会設置要綱の一部改正 について」、事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第13号「湖西市生涯学習推進協議会設置要綱の一部改正につい て」、湖西市生涯学習推進協議会設置要綱(平成26年湖西市教委告示第21号)の一部 を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委

員会 教育長 渡辺 宜宏。 この改正は、市の令和3年度機構改革によるもので、5条中、課長の名称を社会教 育課長からスポーツ・生涯学習課長に、6条中、課の名称を社会教育課からスポー ツ・生涯学習課に一部改正しようとするものである。

以上。

### **(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

## (質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第13号「湖西市生涯学習推進協議会設置要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認す る方の挙手を求める。

### (举手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第13号「湖西市生涯学習推進協議会設 置要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第14号「新居関所史料館条例施行規則の一部改正につい て 」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・文化課長) 議案第14号「新居関所史料館条例施行規則の一部改正につい て」、新居関所史料館条例施行規則(平成22年湖西市教育委員会規則第6号)の一部 を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教育委 員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の条例施行規則の改正は、令和3年4月から機構改革によりスポーツ・文化課 の文化係の事務が市長部局の産業部に移ることから一部改正したものである。新居関 所史料館条例第7条第2項、3項の規定に関する入館料の増額に関する事務と、入館 料の減額、又は免除に関する事務は、市長の権限に属する事務であるため、従来、事務委任を受け、教育委員会が事務を行ってきた。今回、機構改革により、事務が市長部局に移ることから、事務委任を解除し、新たに市長部局で、減免に関する規定を制定する。ついては、教育委員会規則、新居関所史料館条例施行規則第3条・第4条を表する。 削除したことが主な改正点である。また軽微な修正点は、様式の順序改正、押印廃止の見直しができるものについては、申請書から押印規定の改定を行った。なお、この 規則は令和3年4月1日から施行する。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

以上。

### (質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第14号「新居関所史料館条例施行規則 の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の 举手を求める。

### (挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第14号「新居関所史料館条例施行規則 の一部改正について」は原案のとおり承認された。

続いて、議案第15号「特別史跡新居関跡整備委員会要綱の一部改正に (渡辺教育長) ついて」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・文化課長) 議案第15号「特別史跡新居関跡整備委員会要綱の一部改正に ついて」、特別史跡新居関跡整備委員会要綱(平成22年湖西市教育委員会告示第13号) の一部を次のように改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教 育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の要綱の改正は、令和3年4月から機構改革によりスポーツ・文化課の文化係 の事務が市長部局の産業部に移ることから、第7条で委員会の庶務は、教育委員会事 務局において処理すると規定していたものを削除するものである。なお、この規則は 令和3年4月1日から施行するものとする。

以上 **(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第15号「特別史跡新居関跡整備委員会 要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する 方の挙手を求める。

# (举手全員)

挙手全員である。よって、議案第15号「特別史跡新居関跡整備委員会 要綱の一部改正について 」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第16号「新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部 改正について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・文化課長) 議案第16号「新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部 改正について」、新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則(平成22年湖西市教育委員 会規則第7号)の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26 日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の条例施行規則の改正は、令和3年4月から機構改革によりスポーツ・文化 課の文化係の事務が市長部局の産業部に移ることから一部改正したものである。

新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例第7条第2項、3項の規定に関する入館料の増額に 関する事務と、入館料の減額、又は免除に関する事務は、市長の権限に属する事務で 関する事務と、人間科の機額、又は光原に関する事務は、市長の権限に属する事務と あるため、従来、事務委任を受け、教育委員会が事務を行ってきた。今回、機構改革 により、事務が市長部局に移ることから、事務委任を解除し、新たに市長部局で、減 免に関する規定を制定する。ついては、教育委員会規則、新居宿旅籠紀伊国屋資料館 条例施行規則第3条・第4条を削除したことが主な改正点である。 また軽微な修正点は、様式の順序改正、押印廃止の見直しができるものについては、 申請表表を開発しなる。

申請書から押印規定の改定を行った。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

#### (質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第16号「新居宿旅籠紀伊国屋資料館条 例施行規則の一部改正について 」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり 承認する方の挙手を求める。

#### (举手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第16号「新居宿旅籠紀伊国屋資料館条 例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第17号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正に ついて」、事務局の説明を求める。

議案第17号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正につい (教育総務課長) て」、湖西市教育委員会事務局組織規則(平成25年湖西市教育委員会規則第1号)の 一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年2月26日提出 湖西市教 育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の改正は、市の令和3年度機構改革に伴い、規則を改めるものである。主に2 つあり、1つ目はスポーツ・文化課を廃し、スポーツに関することを社会教育課に移 し、文化に関することを市長部局の産業部に補助執行させることに伴う改正である。 2つ目は、福祉部局で行っている放課後児童健全育成事業を教育総務課が補助執行す ることに伴う改正である。新旧対照表で説明する。第2条【別記1】は、課及び係の 名称で、社会教育課の名称をスポーツ・生涯学習課に社会教育係の係名を生涯学習係 に改め、スポーツ・生涯学習課にスポーツ推進係を追加し、スポーツ・文化課を削除 するものである。第2条第2項【別記2】は、施設の所属を示し、文化係で管理して いた施設を産業部に移すため削除し、スポーツ推進係で管理していた施設をスポー ツ・生涯学習課に移すものである。第20条【別記3】は、文書記号を示し、スポーツ・生涯学習課の文書記号を改め、スポーツ・文化課を削除するものである。 第8

条、第11条、第12条は事務分掌を示し、教育総務課、社会教育課、スポーツ・文化課の事務分掌を改めるものである。第14条は、課長の専決事項を示し、教育総務課長、社会教育課長、スポーツ・文化課長の専決事項を改めるものである。第19条は、補助執行の規定を新たに追加するもので、文化に関する事務を産業部の職員へ補助執行させる規定の追加である。なお、この改正は令和3年4月1日から施行する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

# (質疑なし)

(**渡辺教育長)** 質疑がないようであれば、議案第17号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

### (举手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第17号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(**渡辺教育長**) 本日の案件については、これをもって全て終了した。 これにて、令和3年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時45分終了